

平成19年度事業計画書

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

1. 実践的な技術の開発を主眼とする教育研究に対する援助

事項	事業の概要	対象	事業量
(1) 産学共同教育研究助成	産学共同で行う特定の教育研究テーマに対して、研究経費等の助成を行う。	技術科学大学の産学共同教育研究プロジェクト	23件 79,430千円
(2) 実務訓練実施助成	新しい構想の教育研究制度である技術科学大学における実務訓練の円滑な推進に資するため、実施に必要な経費の一部助成を行う。	技術科学大学	1件 1,000千円
(3) 産学共同教育研究制度調査・研究等助成	外国において実践的な研究テーマにおける調査・研究を行う場合又は、国際会議で研究発表を行う場合、その経費の一部助成を行う。	技術科学大学及び高等専門学校の教員・学生	5件 1,000千円
(4) 実践的教育研究の奨励助成	外国において、実践的な課題等について調査・研究を行う場合、その経費の一部助成を行う。	技術科学大学の学生	予算の範囲内 1,000千円
(5) 研究助成（新規）	実践的な技術の研究開発に必要な経費の助成を行う。	技術科学大学及び高等専門学校の教員・学生	4件 1,000千円

2. 教育研究機関と産業界等との連携・交流の実施

事項	事業の概要	対象	事業量
(1) 産学連携事業の支援	産学の連携の下に推進される教育研究の適正な体制を確立するため、産業界及び教育研究界からなる事業を支援する。	財団賛助会員・企業等の技術者・一般市民	1件 100千円
(2) 研究者総覧又は研究レビューの配布	長岡技術科学大学研究者総覧又は長岡技術科学大学研究レビューを配布する。	財団賛助会員	1件 100千円
(3) 工業技術に関する見学会の実施	顕著な生産技術を有する工場等の見学会を実施する。	財団賛助会員・共催団体の会員等	1件 100千円
(4) 技術開発懇談会の開催	大学と地元企業等の連携・交流を深めるため、地元企業のニーズに基づく話題について自由闊達な意見交換ができる懇談会を開催する。	財団賛助会員・共催団体の会員等	6件 570千円
(5) 教育研究情報のPR活動等	長岡技術科学大学に関する教育研究情報やPRを会員に発信する。	財団賛助会員	随時 150千円

3. 工業所有権の取得に対する援助

事項	事業の概要	対象	事業量
(1) 工業所有権の取得に対する援助	研究成果の工業所有権（個人に属するもの）の取得に必要な費用の助成を行う。	これまでに助成採択した技術科学大学及び高等専門学校の教員	新規採択0件 200千円

4. 講習会、研究会等の開催

事項	事業の概要	対象	事業量
(1) 講習会の後援	①長岡技術科学大学が主催する社会人の教養を高め、文化の向上に資する公開講座を後援する。	一般市民・財団賛助会員	3件 0円
	②長岡技術科学大学が主催する先端的な生産技術に関する講習会を後援する。	企業等の技術者・一般市民・財団賛助会員	2件 100千円
(2) 講演会の後援及び実施助成	①長岡技術科学大学が主催する実践的技術開発推進に関する講演会等を後援する。	技術科学大学の教職員・学生・財団賛助会員・企業等の技術者・一般市民	15件 100千円
	②一般市民も聴講可能な学術講演会、シンポジウム等の開催経費の一部助成を行う。(新規)	技術科学大学及び高等専門学校の教員	1件 300千円
(3) 研究会実施助成	大学及び高専等との専門教育における連携強化を図るため調査研究を行う研究会の実施に必要な経費の一部助成を行う。(高専との研究集会に限る。)	技術科学大学及び全国高等専門学校の教員	4件 1,000千円

5. 研究成果の刊行

事項	事業の概要	対象	事業量
(1) 研究成果等の情報発信	財団の助成に係る研究成果等を取りまとめ、ホームページで公開する。	一般	随時 0円
(2) 学術出版助成(新規)	研究成果を広く公表するための報告書作製経費の一部助成を行う。	技術科学大学及び高等専門学校の教員	2件 500千円